

8月28日午後、日本共産党市議団と本間まさよ市委員長は、邑上市長へ下記のような介護利用料の5%助成の継続を申し入れました。

市は、5%助成事業は3カ年の期限でとりくんだもの。今後は『健康福祉総合策定委員会』の『中間まとめ』をうけ、武蔵野市の福祉のあり方全体の中で、来年度以降の介護保険事業を考えていきたいとのことでした。

日本共産党市議団は、今後も助成を継続させるよう求めています。



武蔵野市長 邑上守正 殿

介護利用料の5%助成を継続することを求める申し入れ

2008年8月28日

日本共産党武蔵野市議団

2006年7月から介護利用料の7%助成がなくなり、その後は訪問介護のみ低所得者を対象とした5%助成がおこなわれています。

今年6月に出された『武蔵野市要支援・要介護者高齢者実態調査報告書』を見ますと、65ページに市民からの代表的な意見・要望として、7%助成について「介護サービス利用料の市の負担も大変有難かったが、急になくなって、その差は大変だった」との声が紹介されています。

にもかかわらず、「武蔵野市介護保険利用者負担額助成事業要綱」では、5%助成の制度でさえも今年度で終了することになっています。国によるあいつぐ負担増と物価高騰により、市民のくらしが大変になっているときに、5%助成の制度も廃止することは、市民のくらしにさらなる打撃を与えることとなります。いまこそ市民のくらしを応援する自治体の役割を発揮するときだと思えます。

現在多摩26市中介護利用料の減免措置をおこなっているのは15市ですが、武蔵野市が5%助成を終了させてしまえば、他市よりも後退した制度になってしまいます。

日本共産党武蔵野市議団は、介護利用料の5%助成制度を終了させず継続させることを求めます。

以上